

令和3年度生涯学習キャリアアップコース昇格手続の案内

(平成28年度にステップアップコースに昇格した者が対象)

1. 生涯学習単位認定制度の目的について (生涯学習制度実施要綱から一部抜粋)

生涯学習単位認定制度は以下の3つの目的を達成するために実施しています。

- ① 変化する社会情勢と住民の多様なニーズ等を見据えた研修を実施する。
- ② 生涯学習制度の運用を通して、地域ブロック・組織との関係を強化し、また各種関係機関・団体との連携を密にする。
- ③ 生涯学習制度への参加で、介護支援専門員の資質向上を図り、指導者の育成を目指す。

2. キャリアアップコース昇格手続対象者について

このたび、【2】ステップアップコースの修了を認定し、キャリアアップコースへの昇格手続を行います。対象者は次のとおりです。

●平成28年度にステップアップコースに昇格した者(介護支援専門員現任者)で、5年間に50単位以上取得し、旧研修体系のA～C分野をそれぞれ5単位以上取得し、かつE-2、F-1各2単位以上取得した者

キャリアアップコース昇格者については、今後も生涯学習制度の研修に参加いただき、また新たな認定者が増えるよう、特典(当会主催の任意研修の受講料減額)を設けました。特典の詳細については、当会事務局まで問い合わせください。

3. 申請書の取得先と申請の流れについて

	会 員	一 般
申請書の取得先	当会のホームページに「生涯学習キャリアアップコース昇格手続の案内」及び「申請書」を掲載しています。 https://www.hcma.or.jp/	
提出物	①申請書 ②生涯学習手帳(p.1・p.18・p.19に必要事項を記入ください。また、p.20～p.109のコード・単位数・日時場所・研修名テーマ・主催を必ず記入し、シールを押印又は貼付し提出ください) ※必要のない書類は、生涯学習手帳に挟まないでください。 ③返信用封筒2枚(A4サイズ) ※返信用封筒には、宛名・郵送先住所の記入(切手は不要)	
昇格手数料 ※郵送料含む	会員(正会員) : 1,500円 (請求書は後日送付します)	一般 : 3,500円 (請求書は後日送付します)
受付期間	令和3年9月1日(水)～令和3年11月30日(火) ※締切日: 令和3年11月30日(火) 令和3年11月30日(火)消印まで有効です。令和3年11月30日(火)以降の提出については、如何なる理由であろうと受け付けできませんのでご注意ください。	
修了認定証 発行時期	令和3年12月1日(水)以降順次発送します。(※令和3年度の年会費の納入確認ができない場合は、昇格手数料が会員価格になりません。)	

申請の流れ

- ①生涯学習キャリアアップコース昇格申請書、生涯学習手帳、返信用封筒2枚(A4サイズ)を当会へ提出
- ②当会から、修了認定証・昇格手数料の請求書の送付、提出いただいた生涯学習手帳の返却
- ③昇格手数料の納入
- ④昇格手数料の納入確認後、当会から生涯学習手帳(改訂版)の冊子、研修体系表(新旧対照表)を送付

令和3年度生涯学習キャリアアップコース昇格申請書

(平成28年度にステップアップコースに昇格した者が対象)

申請日	令和3年 月 日	
フリガナ		
氏名	印	
会員区分	<input type="checkbox"/> 会員（正会員） <input type="checkbox"/> 一般	
対象者	<input type="checkbox"/> 平成28年度ステップアップコース昇格者かつ介護支援専門員現任者	
当会の会員番号		
介護支援専門員登録番号		
自宅の連絡先 (住所・TEL・FAX)	〒 ー	
	TEL:	FAX:
	携帯電話:	
勤務先名称	(介護保険事業者番号:)	
勤務先の連絡先 (住所・TEL・FAX)	〒 ー	
	TEL:	FAX:
	携帯電話:	
修了認定証の送付先	自宅 ・ 勤務先	

※平成28年度にステップアップコースに昇格した者（介護支援専門員現任者）で、5年間に50単位以上取得し、旧研修体系のA～C分野をそれぞれ5単位以上取得し、かつE-2、F-1各2単位以上取得した者が対象です。

※単位不足、記入漏れがある場合は認定できませんのでご注意ください。

【送付先・問合せ先】

一般社団法人広島県介護支援専門員協会（研修事務グループ）

〒734-0007 広島県広島市南区皆実町1-6-29（健康福祉センター7階）

TEL：082-555-1450 FAX：082-250-8133 メール：info@hcma.or.jp HP：https://www.hcma.or.jp/

(※当会記入欄) 受付年月日: 受付番号: